

マイナンバー制度のメリットについて

マイナンバーの通知カードが皆さんのお手元に届いたかと思いますが、マイナンバー制度導入のメリットについてお知らせします。



Q これまでマイナンバーがなくても生活に支障がなかったと思いますが、なぜマイナンバー制度を導入するのですか。

A これまでも、例えば、福祉サービスや社会保険料の減免などの対象かどうかを確認するため、国の行政機関や地方公共団体などの間で情報のやりとりがありました。

しかし、それぞれの機関内では、住民票コード、基礎年金番号、医療保険被保険者番号など、それぞれの番号で個人の情報を管理しているため、機関をまたいだ情報のやりとりでは、氏名、住所などでの個人の特定に時間と労力を費やしていました。

社会保障、税、災害対策の3分野について、分野横断的な共通の番号を導入することで、個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能になります。これにより、行政の効率化、国民の利便性向上、さらに公平・公正な税・社会保障制度を実現します。



Q マイナンバー制度導入による具体的なメリットは何ですか。

A マイナンバーのメリットは、大きく三つあります。

- ① 行政を効率化し、人や財源を国民サービスに振り向けられること
- ② 社会保障・税に関する行政の手続きで添付書類が削減されることやマイナポータルを通じたお知らせサービスなどによる国民の利便性の向上
- ③ 所得をこれまでより正確に把握することで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平・公正な社会を実現すること



※マイナポータルとは…

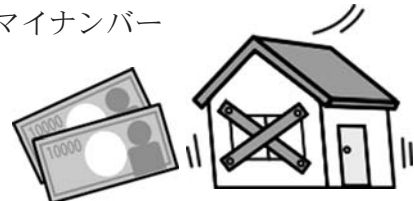
「情報提供等記録開示システム」のことで、パソコンや携帯端末から自分の個人番号に関する情報にアクセスできるサービスです

Q マイナンバーはどのような場面で使うのですか。

A マイナンバーを誰がどのような場面で使っているかは、法律や条例で決められています。具体的には、国の行政機関や地方公共団体などが社会保障、税、災害対策の分野で利用することになります。

国民の皆さんには、年金、雇用保険、医療保険の手続きや生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きで申請書などにマイナンバーの記載が求められます。

また、税や社会保険の手続きを勤務先の事業主や金融機関などが個人に代わって行う場合があり、勤務先に加え、一定の取り引きのある金融機関にマイナンバーを提示する場合があります。



第1回臨時町議会

補正予算などを可決

平成28年第1回臨時町議会が、1月12日に開催され、補正予算1件、財産の処分1件、専決処分の承認2件の議案が原案どおり可決・承認されました。

□ 一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ3,471万円を追加し、予算総額を3,000円としました。

□ 財産の処分について
町有林で生産した林産物の処分について議決されました。

□ 専決処分の承認
暴風による牧場のあずまや倒壊に伴う入牧牛事故における損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分したことが承認されました。

計補正予算について、専決したことが承認されました。



除雪・排雪作業にご協力を

町の除雪体制は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行い、歩道の除雪は、通学路を優先に行っています。

町道の確保のために、住宅前（間口）への雪の堆積や深夜から早朝にかけて除雪する機会が多く、騒音などでご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解ください。

また、各家庭などで排雪される場合は、指定雪捨て場の穂波橋南側にある旧実郷運動広場（主に小型車両による搬入）と穂波橋左岸下流河川敷地（主に大型車両による搬入）に捨ててください。

除雪作業には、皆さんのご協力が必要です。次の点に注意しましょう。

- 路上駐車は絶対にやめましょう
- 各家庭や店舗前の雪処理にご協力をお願いします
- 車道への雪出しはやめましょう
- 危険ですので除雪作業車両には近づかないでください
- 排雪作業を円滑に進めるため、作業機械には絶対に近寄らないでください。住宅敷地内からの雪出しも危険ですので、やめましょう



屋根からの 落水雪事故を防ごう

例年、屋根からの落水雪により、各地で死傷事故が発生しています。

落水雪事故は気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、建物の所有者や管理者は、早めに除雪するとともに事故防止に努めましょう。

また、歩行者は、軒下を通行するときは落水

雪に十分注意し、各家庭でも軒下では子どもを絶対遊ばせないようにしましょう。

- ① 道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪止めをつけましょう
- ② 屋根の雪・氷・つらは、早めに落としましょう
- ③ 落水雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしましょう
- ④ 建物の壁や窓枠、突出看板などについた雪や氷は、少量でも除去するようにしましょう

自衛隊北見地域事務所からのお知らせ

平成28年度予備自衛官補および自衛隊幹部候補生募集案内

募 集 種 目	応 募 資 格	受 付 期 間	試 験 期 日
予備自衛官補	一般	4月8日(金)まで	4月15日(金)～19日(火) ※いずれか1日を指定されます
	技能(衛生・語学・整備・建設)など		
幹部候補生	一般	3月1日(火)～5月6日(金)まで	5月14日(土)・15日(日) ※15日は飛行要員
	歯科薬剤師		

詳細：自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎ 23-6826)
募集コールセンター (受付時間 12時～20時)
○フリーダイヤル ☎ 0120-063792 ○ナビダイヤル ☎ 0570-045818 (携帯電話から)